

# 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会 第27回議事要旨

1 日 時：令和5年11月8日（水）15：00～16：20

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室

3 出欠状況：出席17名（うち代理出席2名）

## 4 議 題

- (1) 高度封じ込め施設内で実施される業務について
- (2) 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について  
（前回（令和5年3月29日）の協議会以降）
- (3) その他

## 5 資 料

- 資料1-1 特定一種病原体による重症感染症に対する治療体制の確立
- 資料1-2 感染性特定一種病原体を用いたBSL4の業務概要（現状と今後）
- 資料1-3 BSL4施設を用いた特定一種病原体に対する抗ウイルス薬候補の評価について
- 資料1-4 特定一種病原体による感染症に対する検査体制の充実及び治療体制の確立
- 資料2 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流  
（前回（令和5年3月29日）の協議会以降）
- 資料3 第26回 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会議事要旨（案）

## <参 考>

参考資料 ポリオウイルスの根絶とポリオウイルス基幹施設認証の取得について

## 6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・報告等）

- 資料3は前回3月29日に開催した第26回協議会の議事要旨（案）となっている。各委員におかれては、内容についてご確認いただき意見等があれば、11月15日水曜日までに事務局あてに連絡をお願いする。意見等を踏まえ、案を取り議事要旨を確定し、感染研のホームページ上に掲載することとしたい。
- 議題1「高度封じ込め施設内で実施される業務について」資料1に沿って説明する。

前々回、前回の協議会で説明させていただいた内容と重複するが、新型コロナウイルスによるパンデミックが鎮静化しインバウンド人口の増加が戻りつつある状況下において輸入感染症のリスクが高まっている中、我が国においてはウイルス性出血熱に対する有効な既承認治療薬が存在しないことから、治療薬の有効性を評価する仕組みや患者の治療が迅速且つ安全に実施できる体制の確立が急務な課題と考えており、令和5年度より開始を予定している特定一種病原体による重症感染症に対する有効な治療体制を確立する業務について概要を説明させていただいたところである。本業務の目的として特定一種病原体によるウイルス性出血熱が発生した場合において迅速且つ安全に感染者の治療の開始がされるよう、抗ウイルス薬による治療・検査を安全且つ有効に実施するための連携体制を構築するとともに治療薬候補の有効性について培養細胞や動物モデルを用いて評価する仕組みを確立することである。本業務の目的達成により、国内で出血熱が発生するなどの場合において適切且つ有効な治療法及び抗ウイルス薬が使用できる仕組みと迅速に治療開始が可能となる体制の確立が期待される。資料1-2は資料1-1の内容についてイラスト等を使用して説明したものである。資料1-3は抗ウイルス薬候補の評価がどのように人命を守ることにつながるのかについて、イラスト等を用いて説明したものである。資料1-4は特定一種病原体による重症感染症に対する治療体制の確立の業務を遂行するにあたって、BSL4実験室内で実施される7つの業務・作業の概要について記載したものである。これらの業務操作・活動は全て「BSL4実験室安全操作指針」に従い実施していくことになる。また、今年度を実施予定の業務・作業についても示している。今年度は薬剤評価に用いるウイルスのストックの作成、各ウイルスの遺伝子配列の決定及び力価の測定など基本的なデータ収集やマウスへの感染実験の準備を行うこととしている。これら業務・作業の進捗状況については本協議会において逐次報告させていただく。

- 特定一種病原体は接触感染すると言われているが、例えば患者がドアに接触した、あるいは金属やプラスチックなどに触れた場合、それらの表面でウイルスがどの程度感染性を保って生存可能なのか。また、そういった研究結果はあるのか。
- 米国等で研究されているデータでは、金属やプラスチックの表面等にウイルスを置いて空気中での程度の期間で感染性が失われるかという研究報告は出ている。
- 感染はウイルスによっても違いがあるのか。またウイルス量によっても感染性に違いがあるのか。実際にそういった研究は行われているのか。
- 動物モデルを用いてどれくらいのウイルス量で感染するのかという実験は多くの実験が行われている。ただし、動物と感染との感受性、罹りやすさが動物の種類によって異なりどのくらいの換算で感染するのかを結論づけてしまうのは少々難しい面があると思う。
- 了解した。

- 次に議題2「国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流」について前回協議会以降の活動内容について資料2に沿って報告する。

<近隣施設との交流について>

- ・ 4月17日、5月20日、6月16日、7月13日、10月24日  
市立雷塚小学校運営協議会に同協議会の委員に委嘱されている職員1名が出席
- ・ 5月12日  
市立雷塚小学校においてPTA総会が開催され、職員1名が出席
- ・ 5月20日  
市立雷塚小学校授業参観に職員1名が出席
- ・ 6月8日、10月19日  
都立村山特別支援学校運営連絡協議会に同協議会の委員に委嘱されている職員1名が出席

<近隣自治会との交流について>

- ・ 4月16日  
学園自治会総会に職員2名が出席
- ・ 7月23日  
学園自治会主催の「学園みんなのスポーツ・祭・防災体験教室」に職員3名が参加

<その他の地域との交流>

- ・ 7月29日  
村山庁舎にて4年ぶりに対面による一般公開を開催。556名の来場者があった。
- ・ 9月14日  
北多摩西部消防署自衛消防確認会に参加  
村山庁舎の防火・防災管理者と自衛消防隊2隊が参加した。
- ・ 10月17日  
村山庁舎で職員を対象とした救急救命講習会を実施。北多摩西部消防署の御協力により、AEDの使用方法や応急措置等の実技指導を受けた。
- ・ 10月29日  
令和5年度武蔵村山市総合防災訓練に職員3名が参加。消防職員の指導の下、消火器訓練、煙体験訓練などを体験。

- 自衛消防訓練について、村山庁舎には消火設備はどのようなものが備えられているのか。

- 初期消火に関しては各所に設置されている消火器で対応する。天井ほどの高さになった炎は消火器では消火できない可能性が高いと思うので、そのような場合は消防署へ連絡し、協力をいただくことになる。

- 消火器はあくまで初期消火程度の能力であり、火の手が大きく広がったら消防署に委ねるしかない。しかし、消防署も他の消火対応などがあれば直ちに到着できるわけではないので、更なる自衛消防隊の強化について検討してみてもどうか。

● 初期消火は消火器で対応することになるが、消防車両が直ちに到着できない場合、庁舎内各所に設置されている消火栓を併用することになるため、消火栓を用いた訓練も適宜行っている。

○ 了解した。

感染研は様々な種類のウイルスや菌を用いて研究、実験が行われていると思うが、消火の場合それが水により飛散してしまう可能性があると思われる。消火活動の際にかなり慎重な対応が必要になると思うが、その辺りどう考えているのか。

● 実験室によっては水を使えない場所もある。その場合、粉末式消火器の使用あるいは完全に密封された状態の実験室であれば自然鎮火を待つ方法を取るようになる。

○ 普通の消火器ではなく、大型の粉末式消火器があればより消化能力が高いと考えられるため、大型の粉末式消火器による対応についても検討していただきたい。

● 消防計画に基づく年2回の消防訓練以外に2ヶ月に1回消防訓練を行っている。これら訓練においてもご意見等を参考にしたいと思う。

● 議題3「その他」事項について

ポリオウイルスの根絶と感染研におけるポリオウイルス基幹施設認証の取得について報告する。WHOはワクチンプログラム推進計画により根絶を目指しており、平成27年9月にポリオウイルス2型野生株の根絶、令和元年10月には3型野生株の根絶を宣言した。残る課題として、ポリオウイルスを使用又は保有しているワクチン製造施設や検査施設等からポリオウイルスが誤って施設外へ漏出することにより根絶計画が妨げられることである。このため、WHOは世界行動計画第4版（GAPIV）を策定し、ポリオウイルスを保有する施設をポリオウイルス基幹施設（Poliovirus Essential Facility = PEF）に限定し、定められた方法でポリオウイルスを厳格に管理していくこととなった。感染研では国内のポリオワクチン検定や流行予測事業及びWHOのレファレンスラボとして引き続きポリオウイルスを取り扱っていく必要があるため、令和元年12月にPEF候補施設としてWHOに参加証明を提出し受理された。PEF候補施設の認証取得にはWHOによる監査を受ける必要があり、本年度に当該監査が実施されたところである。認証取得に関して進展があれば本協議会にて逐次情報共有させていただく。

● 続いて7月3日に発生した落雷について報告する。

本年7月3日（水）夜11時半頃、感染研村山庁舎6号棟で落雷が発生した。その際に感染研で煙が上がっているという119番通報が外部から寄せられ、消防や警察車両が感染研村山庁舎に多数出動する事案が発生した。結果として火災等の事実はなかったが、地域の方々にご心配をかけたため、報告させていただく。

○ 119番通報があったものの結果的に出火の事実はなかったということであれば、通報された方はどの方角から見て煙と判断したのだろうか。屋上のボイラー関係設備からの水蒸気等が煙に見えた可能性もある。このような事案の再発防止について何か解決策等はあるのか。

● 煙と思われたものは、屋上のボイラー設備からの水蒸気や豪雨による水飛沫等の可能性もあるが、確定はできない。今後の対策として6号棟の避雷針の点検を行う予定である。

○ 了解した。

● 続いて感染研戸山庁舎で発生した腸チフス菌の実験室内感染について、経過と再発防止策を報告する。8月18日に第一報として感染研職員の腸チフス感染について公表した。また、保健所が行う感染経路に関する調査に積極的に協力することを併せて発表した。9月29日には第二報として感染研職員の腸チフス感染に関する調査結果及び再発防止策について公表。調査の結果、実験室内での曝露による感染と判断された。本事案はBSL2実験室で発生したものだが、調査結果を踏まえ当研究所バイオリスク管理委員会が再発防止策を策定し、これを実行することを発表した。再発防止策として1) BSL2実験室の使用法の緊急点検の実施、2) BSL2実験室の利用マニュアルの整備、3) より適正なBSL2実験室運用のためのBSL2実験室内特別区画の新設、4) 監査体制の確立、5) 教育研修の実施を行うこととした。以上、腸チフス菌の実験室内感染事案に関する経過と再発防止策について報告させていただいた。

○ 厳重な手洗いを行っていれば曝露しないのではと思うが。

● BSL2レベルでは防護服の外し方等のルールがとくに定められていないこともあり、病原体に汚染された手袋で次の作業に取りかかったことが原因と推定される。

○ 手袋を外してから厳重に手洗いを行えばよいのではと考えるが。

● BSL3では手袋を二重に装着しており、外側の手袋を脱げば病原体ごと処分できるが、BSL2実験室レベルでは手袋が一重であるため外すと素手になってしまう。このことから手洗いの問題という面もあり、手洗いについては作業終了後実験室を出るときにまずエタノール消毒を行うことになっている。ご指摘については一般的に考え得ることではある。

○ 感染研が地域との交流の場を重要視していることは大切なことだと思う。例えば感染研で開催されている市民公開講座など普及啓発については保健所も感染研と一緒に取り組める部分もあると思っている。また、先ほど説明があったBSL2実験室内におけるマニュアル等の整備についてよろしく願いたい。保健所の方でも何かできることがあれば協力させていただく。

● 感染研も普及啓発を重要視して進めているのでポジティブなご意見ありがたく思う。また、ご助言等あればよろしく願いたい。

- 最後となるが、次回の協議会の日程については別途調整のうえあらためてご連絡させていただいたので、よろしく願いしたい。本日は様々なご意見等をいただき、感謝申し上げます。引き続きよろしく願いしたい。

(以 上)